

東京情報大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2016（平成28）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1988（昭和63）年に学校法人東京農業大学によって、経営学と情報学とを横断させた新しい学際領域の理論と応用を教育・研究する大学として、経営情報学部（経営学科、情報学科）を設置した。その後、広範かつ進展の著しい「情報」という学際的観点から2001（平成13）年に総合情報学部（情報システム学科、環境情報学科、情報ビジネス学科、情報文化学科）に名称変更し、あわせて大学院においても、1992（平成4）年に設置した経営情報学研究科を2005（平成17）年に総合情報学研究科へと名称変更した。1学部4学科1研究科の単科大学としてキャンパスを千葉市におき、教育・研究活動を行っている。

東京農業大学の創設者のパイオニア精神を発展的に継承した「未来を切り拓く」を建学の精神とし、その教育理念を「現代実学主義」とし、理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成に関する目的をホームページや大学案内、学科リーフレットなどで公開しているが、教育理念である「現代実学主義」について具体的な内容説明が十分されておらず、その充実が望まれる。

学部の教育目標は、情報技術の進歩と経済活動の新しい展開に合わせて、情報のコア領域を網羅しつつ領域の特色を踏まえ、実学主義的な特色を出している。人材を養成するため、コア科目の設定や充実した「分野・研究室」制度を導入するなど、より実践的な教育を目指しており評価できる。

研究科においては、学部の改組に連動してその上位教育機関としての改編を適時に行っている。しかし、大学院教育が学部教育の単なる延長となっている側面もあり、大学院教育の質の向上・保証の推進が課題である。

全般的にみると、他大学・研究機関との共同研究への取り組み、地域との連携や国際化、社会貢献などの取り組みが低調であり、貴大学の理念・目的・教育目標を実現するため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）やスタッフ・ディベロップメント（SD）活動を積極的に取り組むことで、これらの充実・活性化を図りその成果

を広く学外に向けて発信することが期待される。

二 自己点検・評価の体制

1995（平成7）年に学則の一部改正を行うと同時に「東京情報大学自己点検評価委員会規程」を制定し、1999（平成11）年、2004（平成16）年に点検・評価報告書を作成し、今回が3回目の自己点検・評価活動となっている。

自己点検・評価では、「学生による授業評価アンケート」、「新入生アンケート」、「卒業生アンケート」、「学生による事務局評価アンケート」などの学生からの意見を積極的に聴取し取り組んでいる。しかし、自己点検・評価に対する検証システムを構築していないことや公表についても不十分であるため、改善・改革へつなげられていない。また、過去2回の報告書の作成をとおして改善が不十分であったと認識しながらも今回の『点検・評価報告書2008』においても、問題点をどのように解決するか明確な解決策が提示されず、検討項目の羅列にとどまっており、特に研究科における取り組みが不十分である。ホームページや学内ポータルサイトであるJ - p o r t などにおいて公表を行うなど、学内外へフィードバックし、問題点に対する具体的な改善策の発案・実行・検証を不断に行う必要がある。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、1学部4学科1研究科ならびに全学共通の教養・教職課程、情報サービスセンター、総合情報研究所を設置しており、目指す教育・研究を遂行する組織はおおむね整備されている。

産官学連携研究・地域貢献・社会貢献の要として設置された総合情報研究所は、学内の共同研究の受け皿としての機能のみにとどまっている。他方、研究科担当教員の多くがかかわっている学術フロンティア共同研究センターの活動は貴大学の教育・研究の柱のひとつとなり、研究科における教育力・研究力の向上という成果があらわれているものの、組織上明確な位置づけがなされていない。研究活動の中核を担うべく設置された総合情報研究所の活性化を図り、国内外の研究活動を支える中心的な組織として再整備することが課題である。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

総合情報学部

2005（平成17）・2006（平成18）年度のカリキュラム改正により、カリキュラム全体を「共通基礎科目」、「情報基礎科目」、「専門科目」の3部構成として各科目群を配

置している。全学科とも特色を生かすための科目が配置されており、共通の専門科目としてキャリア支援科目が配置されている。また、正課科目履修によって資格取得を可能としており、各種資格試験の成績を単位認定する制度を整備するために、資格取得を支援する役割を持つ「スコーラ」との連携を検討している。

各学科で学生の進路別に対応したモデルカリキュラムが提示されており、学生が個々の目標に合わせて履修計画を立てやすいカリキュラムとなっている。導入教育としては、入学前教育と入学後の基礎演習を実施している。入学後の基礎演習では、少人数グループで大学教育に円滑に移行するための指導を行っている。

しかし、一般教養科目である「特別講義」は、人文、社会、自然分野を横断するテーマの授業を展開しているが、科目名と内容が一致しておらず、内容の整理統合など検討が必要である。また、外国語科目は4単位必修とあるが、情報関係学科としての外国語運用能力の目標に照らし、適切な科目配置への検討が望まれる。

総合情報学研究科

博士前期課程では、教育・研究対象である「総合情報学」に対して、「経営情報系列」、「情報システム系列」、「環境情報系列」、「情報文化系列」の4系列体制を敷き、学部教育との連続性を図るとともに、時代の求める高度専門職業人の育成に必要な教育課程の編成・維持を図っている。また、所属する系列以外からの科目履修を奨励することや、専門領域が異なる教員によるオムニバス講義「情報哲学特論」を必修とし、情報に対する多面的な「哲学」を構築させる機会を提供していることは大いに評価できる。一方で、「総合情報学」が多岐の学問領域を含むため、高度の専門性を保持することが困難になっている。基盤分野を見据えた教育・研究を進めるために、現在の4系列ではなく、5つの基盤分野に分けた専攻を置くという議論もあり、将来構想委員会などの設置とともに、早急に結論をだす必要がある。

博士後期課程では、「総合情報学」領域の骨格である「経営マネジメント」、「情報システム」および「メディア情報」の応用分野において、さらに高度な専門的職業人および研究者の育成を図っている。

(2) 教育方法等

総合情報学部

履修指導は、教務ガイダンスならびにゼミなどで行われているものの、新入生に対する指導が短期間に集中しているため、十分な理解が図られておらず、さらなる工夫が望まれる。学生の学習意欲を刺激する方策・対策として、進級をチェックするための節制度、GPA制度、分野・研究室制度、オフィスアワー制度、特待生制度、表彰制度など、多様な制度を導入し、さらに授業評価アンケートについても組織的に実施

している。しかし、授業評価アンケート結果の活用については教員の裁量に委ねられており、学生への公開については図書館に配架している程度であり、十分とはいえず、改善が望まれる。GPA制度は、表彰制度に利用することを計画しているものの、各自の達成度の確認にとどまっており、成績不振者の指導などへの活用が期待される。

履修登録単位数の上限を設定していないが、その理由として、必修科目を多く配置し任意に履修登録できる科目が少ないと分析しているが、選択科目数は必修科目数に対し2～3倍程度配置され、年間最大で73単位履修している学生もおり、単位制度の趣旨に照らして改善が望ましい。

シラバスについては、一定の書式で記され、ホームページ上にも提供されているものの精粗があり、授業計画の記述がないものもある。さらに、シラバス内容を誤ったまま公開し学生が受講登録する事態が発生しており、再発防止への対策が期待される。

総合情報学研究科

分野・研究室という制度の下で集团的指導体制が敷かれ、同室に所属する教員から、必要な履修指導、論文作成過程での指導、その他のアドバイスなど日常的に行うことを可能としている。また、研究指導については前期課程では系列内での年2回の研究発表討論を義務づけているほか、論文作成時に主査1名副査2名から指導を受けることとしている。論文審査にあたっては「審査委員会」を構成して審査を実施しており、必ず外部からの審査委員1名を加えることも特色である。

FDにかかわる組織的な取り組みは行われておらず、教育方法を改善するために、組織的な取り組みが期待される。

(3) 教育研究交流

全学的に「教育研究活動の国際化に向けた体制整備を行なう」ことを目標設定しており、一部学科ではタイ・中国・韓国との国際交流の実績があるものの、組織的な活動には至っていない。「国際交流は教育力、研究力の整備・充実が図られた後に取り上げるべき課題である」としているが、掲げる目標、グローバルに進展する情報技術を扱う情報系の大学、全学的に国際交流の重要性を認識している、にもかかわらずその活動が低調である。今後、総合情報研究所を国際交流の促進を担う部局として位置づけ、推進を検討しているので、その成果に期待したい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

学位授与の段階的審査や複数指導教授制、審査の流れなどは明示されており、ホームページや募集要項で公表している。複数指導教授制や論文発表会および論文審査を研究科全体で実施していること、博士後期課程において公聴会を実施していること、

またそれに先立って申請論文の閲覧期間を設定していること、さらに、外部からの審査委員を1名加えた体制で行っていることなど、透明性・客観性を高める措置として実行されている。

しかし、学位論文にかかる審査基準など水準を担保する学位授与基準が明示されておらず、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

学部における学生募集では多様な形態の入試を実施し、「現代実学主義」の教育理念の下で情報学を専攻する学生を広く求めると同時に、「未来を切り拓く」という建学の精神に基づいたきめ細かい人材育成を方針として掲げている。

しかし、学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率が高く、編入学定員に対する編入学在籍学生数比率が低くなっている。AO入試および指定校推薦入学においても、募集定員に対する入学者数に大きな乖離がみられ改善が望まれる。

今後、入試問題難易度の第三者評価の実施や入学後の入試区分別学生成績追跡調査など、入試の精度を向上させる対策や退学者対策が検討されており、その成果が期待される。

一方、研究科の学生募集では、他大学・大学院、留学生、社会人を受け入れているものの、学内推薦入学者に重点がおかれている。学外入学者にとっても履修しやすいカリキュラムの策定や積極的な広報活動を行うなど配慮が望まれる。

4 学生生活

学生への各種奨学金や必携ノートパソコンなどへの経済支援、ハラスメント対策や分野・研究室制度を利用した生活相談など、学生支援制度・運用面はおおむね有効に機能している。ハラスメントに関しては学生・教職員に対し啓発活動が実施されており、規程なども整備されている。就職指導では、カリキュラムの中に「情報社会と職業」、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」などの科目を導入するなど、学生の進路選択にかかわる指導への配慮はなされている。また、留学生のみに関係する情報を速やかに連絡する手段として、メーリングリストを利用しており、適切な配慮がなされている。

一方、大学院学生のキャリア形成が遅れているため、大学院学生に特化した支援が必要である。

課外活動では、組織としての形態も整備され、硬式野球部・サッカー部・バドミントン部などを筆頭に各種団体の活動も活発化の方向にある。しかし、学生の課外活動の一環として行われている資格試験対策講座である「スコーラ」の登録者は2002（平成14）年頃をピークに下降傾向にあり支援に向けての検討が必要である。

5 研究環境

教員の発表論文数の偏りが大きく、国際連携についてはほとんど手がつけられていない。また、各教員の学術著書・論文などを集計しているものの、報告書としてまとめられておらず、改善を期待したい。

研究室は十分に整備されているが、専任教員の担当授業時間数が多く、研修機会が確保されていないなど、研究時間を確保するための検討が望まれる。

文部科学省プロジェクトである「学術フロンティア事業」、「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」への取り組みは評価できるが、その他の科学研究費補助金を含めた学外の競争的資金への取り組みが低調である。総合情報研究所の活性化を含め、獲得へ向けた全学的取り組みが望まれる。

6 社会貢献

開学当初の 1991（平成 3）年度から現在まで、継続的に公開講座を実施している。最近では毎回 300 名の定員に対して平均 200 名以上（応募は毎回 300 名を超えている）の参加があり、地元住民にも評価されている。参加者の居住エリアも、地元の千葉市から、近隣の四街道市、佐倉市、成田市へと広がり、最近では高・大の接続校の高校生の参加も増え始めてきている。今後は、さらに「現代実学主義」を地域社会に還元するために、演習型を含む公開講座を増やすよう努められたい。また、貴大学の立地を踏まえた大学施設の市民への開放を一段と活性化されたい。

国や地方自治体への活動には、教員個人のレベルで政府系の審議会委員や、地方自治体の評価委員などに就任しているものの、組織的な取り組みとはなっていない。

7 教員組織

専任教員 1 人あたりの学生数において学科ごとに大きなばらつきがないこと、日進月歩の進化を続ける情報分野の教育・研究には民間からの教員採用を行っていること、嘱託教員や任期制教員の導入など多様な体制作りを行っていることなど、教員組織はおおむね適正に整備されている。情報処理関連教育に関しては、ティーチング・アシスタント（TA）を必要数配置し人的支援体制が確立しているといえる。しかし、教員の年齢構成に多少の偏りがあり、教授・准教授が担当する主要授業科目の割合は学科によりばらつきがみられる。

研究科は比較的バランスよく教員を配置しているが、学部人事に左右されている。学部、研究科の人事構想にかかわる連絡・調整・検証事項について、検討する仕組みを導入することが望まれる。

教員の研究・教育の評価では、資格審査基準の規定により研究業績に係る基準は明確化されているが、教育評価に関する審査基準が明確とはいえず、明確化に向けた検

討が望まれる。

8 事務組織

教学にかかわる企画・立案・補佐機能を担う事務組織については、通常業務の範囲内での対応はできている。また、「学生による事務局アンケート」から問題点を抽出するなど、そのサービス向上にも十分配慮している点は評価できる。業務の多様化の中で、アウトソーシングを含む事務組織の改編、業務区分の見直しなどの検討を計画しており、今後の成果に期待したい。

しかし、事務職員の研修機会については、新人職員を対象に実施した初任者研修や事務局中堅職員に対して実施したアドミニストレーター研修以外に実績がない。長期的な計画のもと、多くの研修機会を与えるなど、より積極的な取り組みが望まれる。

9 施設・設備

キャンパス全域に無線LANを配置、全教室および学生共有スペースに情報コンセントを敷設したLAN環境、総合情報センターに多目的メディアホール、スタジオ、音響調節室、メディアデザインルームの設置など、特徴的な設備を整え情報教育に付随する施設は十分に整備されている。また、教員研究室と学生研究室の一体型研究室体制は、大学院学生独自の研究室が無いものの効果的に機能している。

施設のバリアフリー化については、障がいを持つ学生の実情に合わせて整備を進め、管理運用面では、「学生による事務局アンケート」から問題点を抽出することや、管理担当部署を定め学長、事務局長との連携を図ることで管理を行っている。また、衛生・安全については「業者選定委員会」で選定したビル管理専門業者へ委託して運用している。

10 図書・電子媒体等

蔵書数は約10万冊であり、設立後20年が経過し、博士後期課程をおく大学としては十分とはいえないが、情報関連洋書類を継続的に購入しており、今後のさらなる充実が望まれる。大学紀要にあたる『東京情報大学研究論集』の発行は図書サービスを行っている情報サービスセンターがその役割を担っている。

来館者が減少している中、社会・地域貢献の一助として平日の一般利用者や高・大の接続授業に参加する高校生向けに図書の閲覧や貸し出しを実施しているものの、抜本的な減少対策がなされていない。図書サービスを情報システム部門で行っている意図を生かし、デジタル化を進めるなど、これからの図書館のあり方について検討が望まれる。

1 1 管理運営

教授会を大学全体の活動に対する最終決定機関と位置づけ、教育課程や教員人事などにおいても適切に機能している。また、学長、学部長と「学部教授会」、「大学院研究科委員会」との業務分担、連携もおおむね適切に運用されている。

教学組織と学校法人理事会との連携協力関係および機能分担、権限委譲に関しては、相互の意思疎通を図るための「法人運営委員会」、「連絡協議会」が定期的開催されており適切である。なお、全学的な運営問題（研究科の整理統合、教員の資格の統一化など）については、学部・研究科間の連絡協議体制を整備し、さらなる管理運営方式の円滑化が望まれる。

1 2 財務

目指す教育・研究活動の実現を支える財政基盤が確立することを目標に掲げ、消費収支均衡を念頭に、基本金組み入れに係る施設・設備投資は、積極的かつ慎重に選別し財源を睨みながら実施してきている。その結果、毎年度の消費収支はほぼ均衡している。

消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率は、「理工系他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べて、おおむね良好な値を維持している。退職給与引当や減価償却引当などの要積立額に対する金融資産の充足率も高く、翌年度繰越消費収入超過が続いているので、財政は良好な状況にある。この状況を維持するため、中長期財政計画を策定し、実施することが期待される。

1996（平成8）年度から2007（平成19）年度まで、文部科学省の「学術フロンティア共同研究」をはじめとする大型プロジェクトを学内全体で推進してきたため、他の外部資金の獲得に対する取り組みは必ずしも十分とはいえない。今後は、「教育力と研究力」の強化を意識し、産学や地域連携などの活動を通じた取り組みが課題である。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価の公開について、過去2回の点検・評価報告書の外部への発信先が、監督官庁や関連する団体および千葉県内にある大学・短大などに限定していたが、現在はホームページにおいて広く公開しており、改善されている。また、受験生や在学生に対する教育・研究内容について学科ごとの公開情報にばらつきがみられたが、その点についても解消されている。

財務情報の公開については、広報誌およびホームページにおいて行われている。広

報誌は、教職員向けに『職員公報』、教職員・学生・保護者向けに『CAMPUS NOW』が刊行され、『職員公報』では事業内容などと符合した解説とともに、図表・比率などもあわせて掲載するなどの工夫が見られるが、『CAMPUS NOW』については理解を促進するための充実が期待される。また、ホームページでは財務状況に関するページが設けられ、財務三表に解説、図表が付され、5カ年の経年比較も掲載するなどわかりやすい内容となっている。このページへ容易にアクセスが可能となっている点も含め、情報公開や説明責任を適切に履行しようとする姿勢は高く評価できる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 総合情報学研究科で開設している「情報哲学特論」は、専門領域の異なる教員によるオムニバス講義であり、必修科目としている。情報に対する多面的な「哲学」を構築させる機会を提供していることは、研究科の理念・目的を体現するものとして評価できる。

(2) 教育方法等

- 1) 学部学生の学習意欲を刺激する仕組みとしての「分野・研究室制度」は、文系学科にも導入しており、研究室へは3年次から配属させ、早い時期から教員との接点、研究との接点を与えるものであり、有効に機能している。また、大学院学生においても、「分野・研究室制度」の下で指導教員以外からもアドバイスを受けることができ、同室に所属する教員からは日常的なアドバイスを受けることを可能としている点も評価できる。

2 情報公開・説明責任

- 1) ホームページで公開している財務情報は、財務三表に解説・図表が付され、5カ年の経年比較も掲載しているなど、わかりやすい内容となっている。また、このページへ容易にアクセスが可能となっている点も含め、貴大学に対する理解を促進するための積極的な公開姿勢が表されている。

二 助言

1 理念・目的

- 1) 教育理念である「現代実学主義」について、明確で具体的な内容説明が十分さ

れておらず、その周知方法なども十分ではないので、検討が望まれる。

2 教育研究組織

- 1) 産官学連携研究・地域貢献・社会貢献の要として総合情報研究所を設置しているが、学内の共同研究の受け皿にとどまっている。その設立趣旨に鑑み、学部・研究科との有機的な連携および産学官・地域貢献・社会貢献を包括的に扱えるように改善が望まれる。

3 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 一般教養的授業科目である「特別講義」は、人文、社会、自然分野を横断するテーマの授業を展開すると同時に総合的視野にたてる人材育成に配慮しているが、科目名と内容が一致していない。また、その運用面ではリメディアルやキャリア支援の要素も盛り込まれており整理統合が必要である。

(2) 教育方法等

- 1) 総合情報学部において、授業評価結果の活用は教員の裁量に任されており、学生に対しても製本したアンケート結果を図書館に配架している程度で、積極的に公開しておらず改善が望まれる。
- 2) 総合情報学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されておらず、履修登録単位数が非常に多い学生が存在することからも単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 3) 総合情報学部において、シラバスに精粗があり、授業計画についての記載がなく、改善が望まれる。また、シラバス内容を誤ったまま公開し、学生が受講登録する事態が発生しており改善が望ましい。
- 4) 総合情報学研究科において、FDに関する組織的な取り組みが行われておらず改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

- 1) 国際交流の重要性について全学的に認識共有しているにもかかわらず、具体的な取り組みが行われておらず、改善が望まれる。

(4) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 学位論文にかかる審査基準など、水準を担保する学位授与基準が学生ハンドブックなどに掲載されておらず、学生への明示が不十分であるので、改善が望ま

れる。

4 学生の受け入れ

- 1) 総合情報学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.22と高く、編入学定員に対する編入学在籍学生数比率は0.37と低いので、いずれも改善が望まれる。
- 2) AO入試において、入学定員に対し2倍以上の入学者を受け入れており、改善が望まれる。

5 研究環境

- 1) 専任教員1人あたりの担当授業時間が多く、研究活動に必要な研修機会も十分に確保できていない。そのため、継続的な研究活動が困難になっているので、研究時間を確保できる方策が必要である。
- 2) 2005(平成17)～2006(平成18)年度の科学研究費補助金の申請率・採択率とも低く、申請件数・採択件数を増やす対策の実施が望まれる。

6 事務組織

- 1) 事務職員に対する研修機会がほとんど与えられていないなど、取り組みが十分ではなく、改善が望まれる。

7 点検・評価

- 1) 提出された点検・評価報告書では、問題点に対して具体的な解決策が提示されておらず、検討項目の羅列にとどまっており、自己点検・評価が不十分である。特に、研究科における実施が不十分であり、改善が望まれる。

以 上

「東京情報大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2008（平成20）年1月31日付文書にて、2008（平成20）年度の大学評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（東京情報大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科等の設置状況に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は東京情報大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月1日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月31日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「東京情報大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2012（平成24）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

東京情報大学資料1—東京情報大学提出資料一覧

東京情報大学資料2—東京情報大学に対する大学評価のスケジュール

東京情報大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2007年度 入学試験要項 2007年度 アドミッション・オフィス入試募集要項 2007年度 外国人留学生入学試験要項 2007年度 編入学生募集要項 平成19年度 大学院(博士前期課程)学生募集要項 平成19年度 大学院(博士後期課程)学生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2007東京情報大学GUIDEBOOK(大学案内) 東京情報大学GUIDE(リーフレット) 情報システム学科(リーフレット) 環境情報学科(リーフレット) 情報ビジネス学科(リーフレット) 情報文化学科(リーフレット) Guide for Tokyo University of Information Sciences(英文大学案内) 外国人留学生のための東京情報大学ガイド(リーフレット) 平成19年度教員プロフィール オープンキャンパス案内(リーフレット) オープンキャンパス体験Report(リーフレット)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	学生ハンドブック2007 年間授業計画2007 「教職課程」受講の手引き 教育実習の手引
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成19年度授業時間割表(学部) 平成19年度総合情報学部「基礎演習Ⅰ」時間割表 平成19年度「卒業研究Ⅰ」授業時間割表 平成19年度「卒業研究Ⅱ」授業時間割表 平成19年度授業時間割表(大学院)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	東京情報大学学則 東京情報大学大学院学則 東京情報大学学位規程
(6) 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等	東京情報大学教授会規程 大学院総合情報学研究科委員会規程
(7) 教員人事関係規程等	学校法人東京農業大学人事規則 学校法人東京農業大学人事規則施行規程 学校法人東京農業大学任期制大学教務職員規程 学校法人東京農業大学嘱託職員規程 東京情報大学の任期制大学教務職員の採用手続きと審査の取り扱い 東京情報大学客員教授規程 東京情報大学名誉教授規程 東京情報大学教務職員等資格審査基準 東京情報大学教務職員の昇格に関する申合せ <大学院総合情報学研究科> 東京情報大学大学院指導教授資格審査基準 東京情報大学大学院授業担当教員資格審査基準 東京情報大学大学院指導教授資格審査委員会に関する申し合わせ事項

資料の種類	資料の名称
	東京情報大学大学院授業担当教員資格審査委員会に関する申し合わせ事項
(8) 学長選出・罷免関係規程	東京情報大学学長選挙規程
(9) 自己点検・評価関係規程等	東京情報大学自己点検評価委員会規程
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人東京農業大学ハラスメント防止等に関する規程
(11) 寄附行為	学校法人東京農業大学寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人東京農業大学役員一覧
(13) 規程集	学校法人東京農業大学諸規則諸規程
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	自己点検・評価報告書2003 大学基礎データ(別冊)(平成15年5月1日現在) 東京情報大学の現状と課題1998 平成19年度授業評価アンケート集計結果(後期・通年科目)
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	該当なし
(16) 図書館利用ガイド等	情報サービスセンター2007 情報教育システム利用案内2006 (2007年度は2006年度版を利用)
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	該当なし
(18) 就職指導に関するパンフレット	キャリアパスポート2007 キャリアニュース5号
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	該当なし
(20) 財務関係書類	計算書類(平成14年-19年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成14-19年度) 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成14-19年度) 財務状況公開に関する資料(『CAMPUS NOW』『職員公報』平成18年度) 財務状況公開に関する資料(東京情報大学ホームページURLおよび写し) 平成18年度事業報告書(東京情報大学ホームページURLおよび写し) 平成18年度財産目録(東京情報大学ホームページURLおよび写し)

東京情報大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2008年	1月31日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月3日	第4回大学評価委員会の開催（平成20年度大学評価における評価組織体制の確認）
	3月11日	臨時理事会の開催（平成20年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月7日	第5回大学評価委員会の開催（法令改正への対応、「平成19年度大学評価における合意事項」の取り扱いの検討）
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月12日 ～24日	評価者研修セミナーの開催（平成20年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5月中旬 ～7月上旬 ～7月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付 主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成 分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月1日	第2回大学財務評価分科会の開催
	8月26日	大学評価分科会第21群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月31日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月10日 ～11日	第3回大学財務評価分科会の開催
	11月23日 ～24日	第3回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12月6日 ～7日	第6回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2009年	2月7日 ～8日	第7回大学評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
	2月19日	第451回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
	3月12日	第101回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）